



## 1 春の県教委要請行動（報告です!）於県庁 3月1日（16時から18時）

広島県は23年度から公立高校入試を大きく変えます。その一つは調査書の「所見欄」廃止です。朝日新聞（3/4）によると、欠席日数の記載もやめ、志望校と氏名、性別、評定だけにします。この改革の中心人物、広島県教育長の平川理恵さんは2010年、全国初の女性の公立中学校民間人校長を務めました。氏は「内申のために生徒会に入る、部活に入る生徒の問題点」や「一人の担任が生徒一人の3年間を把握してまとめるという困難な仕事」などを具体的に見てきました。そこで、形式的な内申書を廃して、受験生に「自己表現」をさせるとのことです。この入試改革により、普段から生徒の自己認識力を深めさせ、「何が好きで、どうしたいのか？」を言えるような教育にしていきたいという強いメッセージを出していきたいそうです。

上記は広島の例ですが、他にも全国各地で教育制度の見直しが行われ、情報交換がなされています。私達が最近実施した県教委との懇談でも、県は他県の動向を常に注視しているとのこと。そこで今回は、「長時間過密労働の解消」について管理係の方に福井県モデルを伺ってみました。これは23年度から本格的に実施される部活動の地域移行（文科省「働き方改革推進本部」の提言）を先進的に実施し、教職員の負担を実際に軽減している実践例です（TBS「報道特集」で紹介され話題になりました）。県もこの部活の負担軽減については十分に意識しており、教員の「ブラック」を改善しようと模索しているとのこと。

しかし、今回大きな問題として組合とも共有された課題が「教職員の意識改革」です。具体的には、教職員同士の間には大きな意識の差があり、一部の方は「部活重視」、一部の方は「授業準備のための勤務時間確保優先」、そして「勤務時間以外は普通の市民生活をしたい」という人もいて統一できません。福井県の場合は教育委員会が推進役となり、県民にも職員にも十分に説明をしながら改革を進めているそうです。



また、この「意識の問題」は「サービス残業」意識とも絡んでいきます。給特法は1971年制定、当時の平均的な残業時間が8時間であったことからそれに相当する給料の4%の調整額を増額させるというのですが、現在の長時間労働の実態とは大きくかけ離れており、議論が続いています。サービス残業を厭わない人が人事で評価され、また優秀教員として評価されるようでは、その働き方が公的なモデルとなってしまう、働き方改革は進みませんし、職員の意識も変わりません。今回の要請行動ではその問題点も指摘し、「なるほど!」となりました。更にこのニュースで時々取り上げている入試制度の変更についても今回また県と話し合いましたが、これも県民、職員の意識改革を必要とします。

## 2 「脱成長」という意識改革?

以上のように数々の要請項目で意識改革をどのように進めるのが要請行動で話題になったわけですが、2月末からのウクライナ抗露戦争という衝撃的な大事件を受けて、平和憲法、自衛隊、原発、温暖化、SDGsといった大きな論点についても今後、私達教職員の意識が重要になってくると思われます。なにしろ教育目標と直結します。2月に実施した教育集会では大阪市立大の斎藤幸平先生がオンラインで講演会をし、未来の世界はどうあるべきなのか、という観点で最新の知見を披露してくれました。「より強くより豊かに」では地球人はもはや生き残れない、「脱成長、循環型社会」をもっと意識して教育にあたるべき、という提言でした。上辺のみのSDGs宣伝は真に行動することにならず免罪符になってしまっているという指摘に説得力がありました。以上、県への要請行動と共にここに御紹介し、今後の皆様の議論の題材にいただければと思います。※斎藤氏『人新世の「資本論」』（2021 新書大賞 39万部突破）お勧めです!

人事異動について御意見、ご相談があれば、下記までどうぞ!

群馬高教組 HP を見てください!

HP はこちらから <http://www.ghtu.org/> →



TEL : 027-231-2784 / FAX : 027-231-2787 / Email : ghtu@educas.jp